

第2回 社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会 議事要旨

日 時：平成22年12月3日（金）9：00～9：30

場 所：合同庁舎4号館1208会議室

出席者：末松 義規 内閣府副大臣

鈴木 克昌 総務副大臣

五十嵐文彦 財務副大臣

藤村 修 厚生労働副大臣

田嶋 要 経済産業大臣政務官

和田 隆志 内閣府大臣政務官

峰崎 直樹 内閣官房参与

古本伸一郎 民主党税制改正PT事務局長

1. 峰崎内閣官房参与より「社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会 中間整理案」の内容を説明し、中間整理案の内容についての意見交換の後、原案を実務検討会の中間整理として政府・与党社会保障改革検討本部に報告することを了承。

2. 意見交換（主な意見は以下のとおり）

- 医療機関の発行するカードや診察券の統一なども便益に資する。保険証も一つにまとめると保険の変更の際の再発行の必要がなくなり、国民の利便性や社会的コストの面でもメリットにつながる。良い制度にするためには、メリットを実感できることが何より大事であり、プライバシー侵害のリスクやコストをできる限り低く抑えることが必要。
- B-1案（税務分野＋社会保障分野（現金給付のみ））からB-2案（税務分野＋社会保障分野（現金給付＋現物サービス））に利用範囲を広げていく場合には二重投資にならないようにすべき。
- 付番機関については今後慎重に検討することが必要。総務省は全面的に協力したい。
- 今後管轄等の問題を具体的に検討していくことになるが、プライバシー保護について消費者庁が懸念を示している。
- 国民ID制度の議論も共通番号と歩調をあわせて進めていきたい。
- まずはできる範囲から始めるとのコンセプトは小さな概念になりがちだが、最終的に国民に使っていただくために、世代間の給付と負担のバランスが崩れている現状を改善していくために番号をどう活用していくのかという視点から議論していくことが必要。

- 国民の納得・理解を得ることが最大のポイントになる。
- 民主党税制改正P Tの提言で来年通常国会末までに法案骨子作成とされているのは、システム開発に相当時間がかかることが予想されるため、導入を判断すべき時期に来ているとの認識。党の提言の内容は国民各層に政府を挙げて取り組んでいくことを示し政府の取組を後押しする形になっている。

3. 今後のスケジュールについて

- 今後、1月に基本方針、6月に社会保障・税番号大綱（仮称）を示し、秋以降可能な限り早期に法案を提出できるよう、本実務検討会で更に具体的な検討を進めていくことを確認。

～以上～